

# 日刊アグリ・リサーチ

電子メール版

発行所

農業情報調査会

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-21

TEL 03 (3233) 3583

FAX 03 (3233) 3666

E-mail: research@agripres.co.jp

購読料 1か年 54,000円 (うち消費税4,000円)

日刊 (土曜・日曜・祝祭日付休刊)

2018年11月12日(月)発行 第13326号

## 《主な内容》

### 協同組合の役割発揮へ わがJAの自己改革実践

JAあつぎ/JA鳥取中央 ..... 6

◎自民農地政策検討委が4団体からヒアリング  
農地中間管理事業の抜本的見直し求む=全中 ..... 4

◎全国知事会が農相に国産木材活用の拡大で緊急提言提出 ..... 5

◎JAIわて平泉の米部会が岩手県初のASIAGAP団体認証取得 ..... 10

◎ホクレン等が北海道米PR、新ブランド「米ブランド」発表 ..... 11

◎来年の創立30周年を記念する77-企画を展開=農協観光 ..... 12

◎農薬工業会が東京・浅草寺で虫供養 ..... 12

**企業決算** 農中信託銀行 ..... 13

**スポットポイント** 「満州分村の神話」 ..... 3

全国知事会が吉川農相に国産木材活用の拡大に向けた緊急提言 11月8日(農相に提言を提出する国産木材活用PTリーダーの小池都知事。大臣室で) (関連記事五ページ)



# 製本・ラッピング・梱包発送の 総合力で信頼のサポート

「ていねい・誠実・正直」をモットーに

「最良の品質確保」「正確・安全な配送」で

お客様のニーズにお応えします。

65年を超える経験と実績が、わたしたちの強みです。

## 製本

並製2ライン・中綴3ラインで、  
迅速、正確、美しい仕上げ。

## ラッピング

5点まで封入可能、  
検知機能付きで正確。

## 梱包発送

確実・迅速な対応で、  
安心・信頼の保管と発送。

出版物以外にも、記念品などの資材の保管管理・梱包発送も  
行っております。お気軽にお問い合わせください。

**IBP** 家の光製本梱包株式会社  
(略称 IBP)

〒174-0042 東京都板橋区東坂下2-5-24  
<http://www.ienohikari-bp.co.jp/>

【営業本部】TEL 03-5392-1154 ✉ [eigyou@ienohikari-bp.co.jp](mailto:eigyou@ienohikari-bp.co.jp)





### 「満州分村の神話」

秋色深まる信濃路からの帰路、当地の書店で求めた伊藤純郎筑波大教授の近著『満州分村の神話 大日向村は、こう描かれた』（信濃毎日新聞社）を読み始めた。大日向村は現在の長野県佐久穂町大日向。かつて昭和の前期に、満州（中国東北）への分村移民のモデル村として喧伝され、約四〇〇戸の村民の半数が移民して満州大日向村を形成する計画が推進されたが、敗戦により消滅し移住村民の半数が死亡、帰国した人々は元の村には入る所はなく、浅間山麓（軽井沢大日向）等で開墾からの生活再建を強いられた。

分村移民とは、当時の国策としての満州植民に対応し、昭和恐慌後農村の経済更生策として、人口に対して農地が狭すぎる問題の解決のため、村を二つに割って半分が満州に移民し現地の子村で大規模農業を実現する一方で、元村に残った半分の村民は農地の規模を二倍に拡大できることよって、困窮した農村の活路を拓くという「構造改革」の構想。

大日向村は、東京から帰村して就任した村長と産業組合の専務というリーダーの指導力・政治力によって全国に先駆けてこの分村移民を強力にすすめたことから、多様多様なメディアを通じてモデルとして描き出され、政策・運動の宣伝に供された。本書は、満州移住協会機関誌「拓け満蒙」、「アサヒグラフ」等の記事、東京帝大の農業経済学者神谷慶治による調査報告などによって、大日向村の分村移民の経過と実態をおさえながら、第二・第三の大日向村をつくり、停滞傾向の分村計画を促進するために当時農民文学の第一人者と称された和田傳の小説を起点に、演劇化、映画化、さらには紙芝居などにより国策推進のための「満州分村の神話」がいかにか語られたかを明らかにする。

満州大日向村は恵まれた条件の地だったが、そこは現地の人々が開拓し生活していた土地であり、その人々を強制退去させての入植だった。敗戦時には現地民の襲撃・略奪を受けた。また、分村の実態は、村を縦に割ることではなく、横に割って主に小作農以下の比較的貧困な階級の人々が移民したから、村に残る農地は少なく規模拡大に効果は少なかったし、村外の人を加えた目標人数への数合わせもあった。そのうえ、時局の波に乗って村に鉱山特需が発生し雇用が増えて分村によって減ったくらの人数が他所より村に入るといって「妙な有様」になった。

戦後の昭和二二年、昭和天皇が軽井沢大日向を訪れ、また大きく報じられ描かれた。「国策」という太陽に代わり「皇室」という新たな太陽が当るなか、『大日向村』の新たな歩みが始まったのである」と本書は結ばれる。農村の明治一五〇年再認識にとって、この「神話」の意味は重い。

(路傍)

## 自民農地政策検討委が四団体からヒアリング 農地中間管理事業の抜本的見直し求むⅡ全中

J A全中は、農地中間管理事業の五年後見直しについて、同制度の抜本的な見直しを求めている。具体的には、「地域の話し合いによる『人・農地プラン』に基づいた事業」とすることや「地域実態をふまえたJ Aの取り組みを位置づけること」等。

八日、吉川貴盛農相と自民党農地政策検討委員会（林芳正委員長、山田修路事務局長）会合で全中が要請した。自民党の会合では農地中間管理事業の見直し等について、全中、全国農業会議所、秋田県農地中間管理機構等からのヒアリングが行われた。

全中は、J Aグループがこれまで取り組んできた農地保有合理化促進事業や農地利用集積円滑化事業が地域農業の維持・発展に重要な役割を果たしてきたとして、農地中間管理事業の見直しはこうした機能を評価した上で、制度の抜本的な見直しを求めた。具体的な見直し内容は以下の通り。

〈地域の話し合いによる「人・農地プラン」に基づいた農地中間管理事業に抜本的に見直すこと〉

▼地域の徹底した話し合いにより策定した「人・農地プラン」に基づく取り組みをすすめる、農用地利用集積計画と農用地利用配分計画の一体的策定を可能とするなど事業全般を抜本的に見直し、あわせて現場の手續きにかかる事務を簡素化すること。

▼農地の利用調整にあたっては、地域の徹底した話し合いに基づく合意形成が重要である一方、農地中間管理事業の推進に関する法律では「農地中間管理権を有する農用地等の貸付けを行う場合には、民法の規定にかかわらず、貸主又は賃貸人の承諾を得ることを要しない」（同法第一八条第七項）となっている。「人・農地プラン」を尊重する上では、同条項の適用を限定するなど、農業者等の不安感が払拭されるよう措置すること。

〈地域実態をふまえたJ Aの取り組みを位置づけること〉

▼これまで、農地の利用調整においてJ A・円滑化団体が果たしてきた役割をふまえ、農地中間管理事業における農用地利用配分計画案の作成について、実質的に利用調整を担ってきたJ A等団体の役割を位置づけること。

▼担い手・新規就農者の育成・研修等事業を強化する観点から、引き続きJ A等が研修や新規就農者の自立支援を行えるよう措置を講ずること。

**〈農地の出し手・受け手のメリットを拡充すること〉**

▼担い手への農地の集積・集約化をより一層すすめるため、規模拡大と農地の集積・集約化が連動するよう、地域集積協力金や受け手である担い手へのメリット策を拡充させること。

▼意欲ある担い手の農業経営管理の向上や集落営農の法人化・再編等に資する税制を含めた支援を強化すること。

▼所有権移転により、担い手への集積・集約等をすすめる地域もあることから、利用権設定だけでなく所有権移転による農地の流動化も支援すること。

▼農地集積にかかる各種補助事業のポイント加算等について、現時点ですでに集積・集約化が進展している地域も対象とすること。

**〈中山間地域等担い手不在地域における農地中間管理事業の促進〉**

▼中山間地域等担い手不在地域において、農地中間管理機構による農地の借入・管理の促進をはかるとともに、不在地主の土地の草刈り等が促進される方策を具体化すること。

**〈農地所有適格法人の要件等の見直しは行わないこと〉**

▼農地所有適格法人の要件緩和や国家戦略特区制度による対応が開始されて間もないことから、それらの十分な検証をしていく必要がある、農業者の求めない要件緩和や国家戦略特区の全国展開は行わないこと。

また、全中からは、同事業の見直しの他、農地関連制度の見直しにかかる政策提案も行われた。

林委員長は「農地中間管理機構は、はやいもので、創設以来五年目を迎えたところだ。指定団体やユーザーとして地域農業の担い手の立場で、この制度に対する忌憚のない考え方、意見を伺い、より使いやすく、効果的に更にもっといいものになるようにしっかりと見直しをやっていきたい」と語った。

**◆全国知事会が農相に国産木材活用の拡大で緊急提言提出◆** 全国知事会で国産

木材活用プロジェクトチームリーダーをつとめる小池百合子東京都知事は八日、同知事会として国産木材活用の更なる拡大に向けた緊急提言を吉川貴盛農相に提出、①CLT等新たな木質建築部材を使用した先駆的な建築物の整備や、国産木材を使用した塙の設置など、国産木材の需要創出に積極的に取り組む地方公共団体や民間事業者等に対する支援の一層の充実・強化、②建築物の木造化・木質化を進めるため、新たな建築資材の技術開発や、木造建築を担える設計・建築分野の人材育成に對する支援の一層の充実・強化、等を要請した。

小池氏は「今、木材は海外にも輸出材として大変人気。ようやく動き出したなかで、さらに強力に加速させるため、農水省にもしっかりと協力をお願いしたい」と述べ、吉川農相は「全国知事会の皆さんとも協力しながら、木材の需要拡大に向けて一層努力していく」と応えた。

《連載》協同組合の役割発揮へ わがJAの自己改革実践

⑤

▼神奈川県JAあつぎ代表理事組合長・大貫盛雄氏



①JAあつぎがすすめる自己改革は、平成二六年五月の農協改革にかかる報道直後に立ち上げた「JAあつぎ自己改革推進プロジェクト委員会」における協議および全部長職を始めとした全職員からレポート提出を求め、さらに組合員から聴取した意見・要望等を反映し、平成二七年一月に策定した「JAあつぎ自己改革プラン」がマスタープランとなっている。自己改革への具体的な取り組みは、事業計画等へ反映し、進捗状況を四半期毎にとりまとめることで、着実に取り組みを実践している。平成二七年七月、組合長直下に設置した「農協改革対策室(現…事業改革対策室)」は、農協法改正によるJAの事業・組織・経営への影響に対応するとともに、正組合員意向調査・准組合員アンケートの実施、自己改革にかかる進捗管理・広報・組合員評価把握、プロジェクト事務局など、部門を越えた幅広い取り組みをすすめている。

以前実施した「正組合員意向調査」において、「JAは必要ですか?」という問いに九八%以上の正組合員が「JAは必要」と答えていただいているものの、JAが取り組む自己改革について、JAと距離が近くメリットを享受している組合員以外には自己改革への取り組みについて、認知がひろがっていないことについては、真摯に受け止める必要がある。

【質問項目】

- ①JAが進めている自己改革の基本方針と特徴
- ②正・准組合員のあり方と、組合員との対話・学習、意思反映への具体的取り組み
- ③JAトップとしての目下の課題認識

そのために、自己改革の取り組みや成果について、座談会や地区別総代会議等にて組合員に視聴いただく業務報告DVD(年二本)や役職員が説明を加えながら配布する定期発行リーフレット、毎月発行する全組合員向け情報誌の連載コーナー「改革ニュース」など、組合員への情報提供を強化することで、組合員の認知を高めている。また、全役職員が「自己改革実施中」と大きくデザインしたカンパッチを業務中でも身に着けることで、組合員とのコミュニケーションの糸口となっている。准組合員に対しては、年三回発行する准組合員向け広報紙を郵送しているほか、JA・農業や農協改革等についてのリーフレットを作成し、訪問時や広報紙とともに配布している。また、支所店が准組合員を対象とした農業関連イベント(家庭菜園教室や体験農園など)を開催することで、准組合員とのつながり強化のキッカケとなっている。

さらに、平成三〇年九月に「組織基盤対策課」を設置し、今後一層重要になってくる基盤組織(生産組合)や准組合員にかかる対策をさらにすすめる、組織基盤の強化を図る。

営農経済部門では、生産力の増加および販売力の強化による「農家所得の向上」および「持続可能な地域農業の実現」に向け、農産物直売所「夢未市」を中心とした直販体制の確立と多様な担い手の育成をすすめている。営農指導においては、農地や販売実績のデータを活用した作付け提案による増産や支所に配置する営農指導員とTAC（総合相談訪問員）の連携による出向く体制の充実を図るとともに、農業塾等による新たな担い手の育成・支援に取り組んでいる。また、「厚木市都市農業支援センター」との連携により、各種農業相談（新規就農者支援・農地集積・農業機械レンタル・農作業受委託・鳥獣被害対策等）に対応し、担い手支援の充実と耕作放棄地・遊休農地の解消をすすめている。販売については、新たに「総合販売課」を設置し、安全・安心な地場農畜産物の供給による地産地消を推進するとともに、地域の高齢者等の買い物支援を目的に移動販売車「ゆめみちゃん号」の導入や付加価値を高める6次化商品の開発、業者や学校給食などのさらなる販路拡大等に取り組んでいる。

また、金融共済事業におけるきめ細やかなサービスの提供や組合員のくらしに役立つ相談体制の強化により、組合員の満足度向上に取り組んでいる。

環境が大きく変化しても、私が最も重要だと考えるのは、職員意識（改革）と人材育成である。職員は、現在のJAを取り巻く危機を認識するため、組合員・地域に求められる事業・組織・経営とは何か、自分に何ができるのかを常に考え、その取り組みについて創意工夫し、役員はその前向きな取り組みを後押しすることが、将来を担う人材育成につながると考えている。

②いま求められるのは、役員と組合員がともに協同組合理念に立ち返り、「対話」を通じて、JAの「あるべき姿（目指す姿）」や「地域において果たすべき役割」等について、役員と組合員が共通の理解を持つことである。そのうえで、その認識を柱とした組合運動と事業活動を組合員とともに展開する必要がある。このことに、正・准組合員の区分はない。JAあつぎは、政府による農協改革以前から組合員との「対話」を重視しており、さらに強化している。地区別総代会議、座談会、地区運営委員会、組合員組織の各種会合のほか、認定農業者・農業経営士・青壮年部・新規就農者等との話し合い、全職員による四半期毎の「正組合員訪問」等に加え、平成二九年度は役員・幹部職員による「全総代訪問」、三〇年度は地区別に「組合員組織代表者と役員との意見交換会」等を実施し、組合員とのつながりをさらに強化するとともに、「対話」を通じて互いの理解を深め、組合員の意見・要望については積極的に事業に反映しフィードバックすることで、組合員の期待と要望に応え、組合員の満足度向上に取り組んでいる。



また、毎年開催する「組合員講座」を通じ、JA・農業の理解と次世代組合員リーダー育成を図るとともに、組織基盤および事業基盤の一層の強化を図るため「組合員加入と運営参加に関する方針」を二九年五月に改定し、組合員加入および男女共同参加、准組合員の活動参加からの運営参加をさらに促進するための取り組みを展開している。

③私は、JAの「支所店」が、物理的にも情緒(感情)的にも組合員・地域にとつて、身近な存在であることが最も重要だと認識している。つまり、組合員・利用者・地域住民と接し、組合員・地域を支える支所店の現場力である「支所店力」の強化が特に求められる。役員は、危機感を持って支所店および地域の現在を見つめ、将来のために求められる事業・組織・経営にかかる取り組みを実践する「意識改革」および教育・研修の強化による「人材育成」、業務の改善・見直しを通じた合理化・効率化による「労働生産性の向上」が求められる。

具体的には、支所店は、組合員の声、店舗運営および地域の課題認識のもと、役員自ら支所店としてのビジョンや方針、戦略等を策定するとともに、職員を人財として育成し、その総力を結集した「全員経営」をすすめる、さらに新たな発想や前向きな提案を組織の発展や経営の改善につなげる。その取り組みすべてが、組合員・地域を支えるJAの「夢ある未来」につながると確信している。

#### ▼鳥取県JA鳥取中央代表理事組合長・栗原隆政氏



①JA鳥取中央は平成三〇年二月一日に合併して満二〇周年を迎え、「私たちのJA宣言」として、「農業愛(恵まれた大地を活かし愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現)」「人間愛(組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくる)」

「中央愛(永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により経営基盤を強化)」の三つの愛で経営理念と方針の宣言をおこなった。これは、若い職員を中心に中期経営計画策定プロジェクトチームを構成し、JA鳥取中央の今後のあるべき姿を提案したもので、「一〇年・二〇年先も愛され続けるJAをめざして」を経営方針として、食と農を基軸とする地域に根差した協同組合づくりに向け全役員が一丸となりJA自己改革を実践している。

当JAでは、自己改革が求められる以前から「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に力を入れており、本年三年目を迎える「地方創生総合戦略」により生産基盤整備を進めている。

特に四つのプランを柱として、①【輝きある梨団地プラン】では梨の新品種「新甘泉」の面積拡大、②【苺団地プラン】による新規団地の設置、③【活力ある園芸施設増設プラン】では低コストハウスの増設、④【和牛基地化増頭プラン】では和牛繁殖牛の増頭に取り組み、二九年度はスイカをはじめ一九品目において過去最高の販売単価となり、五年連続で販売金額も増加するなど着実な成果を上げることができ、改めて生産者の努力に敬意を表したい。



所得増大に向けて、需要と生産を結びつける販売戦略として、生産前の事前商談による計画的な作付けなどニーズに応じた売れるものづくり（マーケットイン）と海外輸出などにより多様な販売・流通（チャネル）拡大を進めている。

営農指導においては、多様な担い手の育成や支援対策として、本年からTAC専門部署を設置し、担い手への訪問活動により出向く営農体制を確立した。毎月、常勤役員も法人、集落営農組織、担い手農家へ訪問し自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動を展開し、聴き取った意見、要望などの「声」を今後の事業に反映していく。本年から新たに「農業人材紹介センター」を設置し、農福連携による人材マッチングにも取り組み、選果場作業員を確保して評価を得ることができた。今後は、農業生産現場の労働力確保に向けて海外労働者も検討していく。

新規就農支援、新規参入の支援では、耕作放棄地の解消や新規就農者の育成に貢献しているJA出資型法人により育成、支援を行っているが、後継者の減少など農業を取り巻く環境が変化する中で、IJU（移住）就農者だけでなく、親元就農への営農を持続させていくことが必要。今後は、特に中山間地域において、JA出資型法人が農業と環境を守るために経営に踏み込むことが想定されるが、採算割れは必至であり地域政策へ国費投入をすべきと考えている。

職員の意識改革・人材育成の対策では、自己改革完遂に向けて、全職員研修会を実施し、JAが協同組合として「地域になくはならない組織」であることを目指し終わりなき自己改革の実践へ挑戦することを全役員が意識統一した。

来年度から施行される働き方改革に向けて各部門プロジェクトを設置し業務改善の取り組みを始めた。また、平成一八年度より、信頼・元氣・チャレンジをキーワードにした人材育成基本方針に取り組み、あいつつ運動・CS・ES運動などで一定の評価を得ているが、JAをめぐる急速な環境変化に対応しJAを担う人材育成が課題となっており、経営理念を基本とした協同組合運動者としての人材育成に向けて、新たに教育研修体系の構築や職員からの幅広い声を聴く提案制度などを策定し「働きやすい職場づくりと人材づくり」を目指している。

支所を拠点とした支所行動計画に取り組み六年目を迎え、定着企画となった一支所一企画ふれあい旅行をはじめとして、支所ごとに独自性・地域性を活かしたおもてなしデーや清掃活動などに取り組み、組合員や地域住民との会話の充実や地域貢献活動などJAの総合力を活かして社会的役割を発揮している。これらのことは、継続していくことが大きな成果を生むと考えている。

以上のような営農経済を中心とした経営改革や新たな自己改革の取り組みを「見える化」して情報発信することが重要と考える。具体的には広報誌における自己改革欄の設置、座談会、支所運営委員会・ホームページを活用し発信している。広報誌『ドリームちゅうおう』は、年一二回

発行のうち四回はタブロイド版農業情報誌として、地元新聞社と連携して管内住民に提供し、正組合員に限らず准組合員や地域の方にも情報発信しJA・農業に対する理解促進と事業参加を呼びかけている。新たに、毎月定例記者会見「中部農業みらい宣言」をスタートさせ、生産現場で組合長が、旬の農業情報や自己改革の取り組みを、TVをはじめ各メディアへ発信している。また、TAC活動や役員の担い手訪問も「見える化」の役割を發揮している。

全組合員への自己改革の「見える化」として、両面カラー刷りで、写真を多用し分かりやすくまとめた自己改革実践チラシを作成し配布した。

②組合員試行調査の結果にも顕著であったが、准組合員は地域農業の振興や地域づくり活動を応援したい、また、正組合員は准組合員制度を必要と認めるという肯定的回答が高い割合を占めていた。協同組合理念の共有、意思反映を徹底し、正・准組合員の事業運営の参加・参画によって互いが支えあい、協同組合運動を実践することが重要である。

当JAでは、地域貢献活動の一環として、食農教育の「あぐりキッズスクール」は一五年目、輝く女性を目指す「女性大学ルミナール」は一年目、いきいき農業塾は一五年目を迎え、さらに組合員大学の設立に向けて検討を進めている。また、支所を拠点とした支所行動計画に取り組み、総合事業を活かした地域活性化の促進とアクティブメンバーシップの強化を図っていく。

③課題はまず、出資金の減少と歯止め策。JA鳥取中央では、出資金が多額の高齢組合員の脱退が多く、新規加入者が少数で出資金も比較的小額にとどまる。ライフライン経営事業(Aコープ店舗・SS)の全国組織譲渡など経営効率の向上を図ることも課題となっている。また、金融経済の基本概念と初歩的知識の習得も求められている。

#### ◆JAいわて平泉の米部会が岩手県初のASIA GAP団体認証取得

岩手県産米の最高級品種「金色の風」を生産するJAいわて平泉ブランド米部会(小野正一部会長)が一〇月一六日付で、ASIA GAPの団体認証を岩手県で初めて取得した。同部会はJAいわて平泉「金色の風」栽培研究会(小野正一会長・生産者二四名・栽培面積六三ha)のうち九軒の農家で組織する団体に栽培面積三〇ha。昨年九月から認証取得を目指して取り組みを始め、同JAやJA岩手県中央会、JA全農いわて、県振興局が連携した支援を行い、JA全中、JA全農、JA共済連、農林中金が実施する「JAグループGAP第三者認証取得支援事業」を活用してアドバイザーの派遣等を受けた。ASIA GAPは日本発のGAP(農業生産工程管理)認証で、輸出に対応し、二〇二〇年開催の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たすもの。

JAいわて平泉と同ブランド米部会は、今回の認証取得によりオンラインの金色の風が誕生したことで、輸出も視野に入れた取り組みを含めてブランド力の向上を目指す。

## ◆ホクレン等が北海道米PR、新ブレンド米ブランド「合組」発表◆



ホクレンと北海道米販売拡大委員会は七日、都内で平成三〇年産北海道米「新米発表会」を開催、米穀業界・マスコミ関係者に向けて新ブレンド米のブランド「合組(ごうぐみ)」や、今年度産北海道米の取組みを発表した。

主催者挨拶で、内田和幸ホクレン代表理事会長は、各地で起きた自然災害について見舞いの言葉を述べ「北海道の被災地は復興に向けて道なかばだが、温かいご支援・力強いご協力をいただいている。今年度産の北海道米は、六〇七月の低温や長雨などの日照不足で、作況指数は九〇と厳しい見通しとなった」「最大限の集荷に取り組み、北海道米のブランドを維持し全国の皆様にご愛顧いただける美味しいお米を届けたい」と述べた。

生産者を代表して「北海道米の新たなブランド形成協議会」の東廣明会長は「今年度は天候に左右された年だった」と振り返り、誕生一〇周年を迎えるゆめぴりかについて「収穫量が減少し、基準を満たすものが大幅に減少する見込みだ。消費者の皆様ゆめぴりかを届けるべく、基準を守りつかりと守ることを決断した」「作柄不良になったことは無念だが、より多くの人に届けるためにも北海道一丸となって努力していきたい」と決意を述べた。

米の生産量全国第二位である北海道(作付け面積一〇万三九〇〇ha)の銘柄別作付け動向は、ななつぼし(五〇%)、ゆめぴりか(二二%)、さらさら397(一〇%)、ふっくりんこ(六%)が上位にあると説明。道内の地帯別作況指数、生産者・JA・ホクレンが連携した北海道米の安全性と信頼性確保のための「あんしんネット」の取り組みなどを解説した。また、北海道米のイメージキャラクターを務めるタレントのマツコ・デラックスさんとリリー・フランキーさんが出演する「ななつぼし」TVCMを三〇日まで関東・東海・関西エリアでオンエアする。

## 新ブレンド米ブランド「合組」、初年度は周年ブレンド発売

ホクレンの北海道米の新ブレンド商品「合組」は年産ごとに配合する品種を変更し、今年度は「ゆめぴりか」と、「ふっくりんこ」のブランド基準に若干満たないものを、九・一の割合でブレンドした「周年ブレンド」として販売する。一二月より、5kgを中心に順次販売予定。炊きたてはツヤがあり柔らかく、時間経過後も粘りが持続するのが特徴。

「合組」とは製茶業界の用語で、異なる産地・品種・特徴を持った茶葉をブレンドし、長所を生かすことでより価値のあるものにする。ホクレンは、「甘み・硬さ・粘りなど多様な品種がある北海道米の個性を引き立たせ、新しい価値の北海道米商品として皆様にお届けしたい」と思いを込めた。

## ◆来年の創立三〇周年を記念するツアー企画を展開し農協観光◆



Nツアー・農協観光は来年に創立三〇周年を迎えることから、「これまでの感謝、これからの変化」をスローガンにした三〇周年記念事業を二〇一九年度末まで展開している。

来々年三月までの第一期は、国内旅行で3の付く日の特別宿泊プラン「感謝祭」を用意、二人以上の宿泊で一人一泊二食六八〇〇円(沖縄は別プラン)という企画に全国三九軒の宿泊施設が参加する。また、FDA(フジドリムエアライン)を利用して、各地から奄美大島、久米島の各島と石垣島、与那国島と宮古島を訪ねる国内チャーター企画を三〇本以上設定する。伊勢神宮の外宮正宮で正式参拝(御垣内参拝)し、農作物を奉納、豊年を祈願する、おかげ参りJA豊年講ツアーもある。海外では、今月から来々年四月まで台湾・台中市で開いている世界花博「2018年台中フロラ世界博覧会」を視察する企画や、来々年二月一日にハワイ島で開催する「三〇周年記念式典」に合わせたツアーを実施する。

このほか七地域の統括事業部の独自企画では、▽北海道IIパリ国際アグリビジネス見本市を視察する海外研修ツアー、▽東北II女性部向けまると女子会 食の旅in山形、▽関東II夫婦で日本一周 日本三大夜景五日間、▽中部II神秘の国エジプト八日間、▽関西II日本一周チャータークルーズ八日間、▽中四国IIハワイ・チャーター便ツアー六日間、▽九州IIサンキュー北海道三日間、などをラインアップする。

二〇一九年度は第二期として新たな企画で三〇周年記念事業を行う。

◆農薬工業会が虫供養◆ 農薬工業会(西本麗会長)は七日、東京・金龍山浅草寺本堂で恒例の虫供養を執り行った。虫供養は病害虫防除を実施した昆虫(法名、蟲之霊位)の冥福と復活を祈念し、併せて業界発展を祈願するもので、今年が六三回目。農林水産省や植物防疫団体の関係者や農薬工業会会員役員ら八〇名が参列した。

終了後、西本会長は「工業会の出荷実績について、二〇一八年度は出荷額三三九五億円、前年比は一〇〇・七%になった」「今年六月に農薬取締法の一部改正が成立し農水・環境省の関連機関では、施行にむけ様々な準備やメーカーとの議論も進んでいる。この農薬行政の見直しで、しっかりと安全を確保していくことと、国際的に調和をしていくこと。これが非常に重要なポイントだと考えている。今後も業界が協力して、新しい見直しの制度をよりよいものにしていけるように、引き続き努力していきたい」と述べた。

**農業関連企業決算**

◆農中信託銀行の中間純利益は四九・五%増の六八一百万円◆ 農中信託銀行(東山克之社長)は九日、平成三一年三月中旬期(平成三〇年四〜九月)の決算を発表した。

同社の中期経営計画の最終年度として、取組方針の柱の一つ「金庫・系統に向け、質と量を伴った信託銀行機能を発揮」について、厳しい金利環境が続くなか、信農連をはじめとする機関投資家向けに資産運用・資金調達に関する多様な商品やサービスの提供を行った結果、損益の状況は、ファンドトラスト(ファントラ)、有価証券信託等の残高伸長により、信託報酬が前年同期比三二九百万円増の二一〇四百万円、役員取引等収益が同三〇百万円増の三七五百万円、配当の増加により資金運用収益が同一六一百万円増の三二四百万円となり経常収益は同五二一百万円増の二八〇四百万円(前年同期比二二・八%増)となった。

一方、経常費用は、データセンターの移設に伴う減価償却費や修理費等のコストが増加したことから前年同期比二三七百万円増の一八八四百万円となり、経常利益は同二八三百万円増の九一九百万円(四四・六%増)、当期純利益は同二二五百万円増の六八一百万円(四九・五%増)となった。

信託財産は、ファントラが信農連等からの残高増により、前期末比四八四億円増の七八五八億円、有価証券信託が債券二次運用の残高増等により同四五二五億円増の七兆七六六三億円、金銭債権信託が新規案件の受託等により前期末比二二九〇億円増の九二六二億円となったことなどを受け、平成三〇年九月末の信託財産残高は、前期末比六八七八億円増の一三兆七二二九億円となった。

また、相続・遺言関連業務は、平成三〇年九月末現在で、遺言書作成契約件数が前年同期比二件増の一五四件となった。遺言信託代理店数は八六のJA・信農連が参加、平成三〇年三月末比で三代理店の増加となった。信託契約代理店数は一三の信農連が参加している。

中間期末の国内基準による単体自己資本比率は、一八四・五五%(平成三〇年三月末比〇・二一ポイント減少)となり、引き続き高い財務の健全性を維持している。

同行では平成三一年三月中旬期の業績について「引き続きファントラ受託等の受託ビジネスを伸ばすことが出来た」としている。